

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【公開番号】特開2017-34543(P2017-34543A)

【公開日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2015-154409(P2015-154409)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18 (2006.01)

B 60 R 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/18 J

B 60 R 1/00 A

H 04 N 7/18 V

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月31日(2017.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の周囲における各撮像領域をそれぞれ撮像するように前記車両に搭載された複数の撮像装置(10)の撮像画像の中から予め定められた対象物を認識する画像認識部(21)と、

前記複数の撮像装置のうち、前記画像認識部により認識された対象物を含む画像を撮像した撮像装置を認識撮像装置として特定し、前記認識撮像装置に予め対応づけられている仮想視点から見た視点変換画像に前記撮像画像を変換する視点変換部(22)と、

前記視点変換部により変換された視点変換画像に含まれている前記対象物の画像部分を強調させる画像強調部(25)と、

前記画像強調部により前記対象物の画像部分が強調された前記視点変換画像を運転支援画像として、前記車両に搭載された表示装置(30)に前記運転支援画像を出力する画像出力部(26)と、

を備える車載表示制御装置であって、

前記視点変換部は、前記認識撮像装置が一つである場合、前記撮像装置と前記仮想視点とが一対一に対応づけられた基本対応テーブルを用いて前記仮想視点を設定し(S210-S220)、

前記視点変換部は、前記認識撮像装置が二つである場合、前記画像認識部により認識された対象物を含む撮像領域に関する所定の撮像領域条件が成立しているときに、前記撮像装置の組合せパターンと前記仮想視点とが一対一に対応づけられた付加対応テーブルを用いて前記仮想視点を設定する(S230-S250)、

ことを特徴とする車載表示制御装置。

【請求項2】

請求項1に記載の車載表示制御装置であって、

前記視点変換部は、前記画像認識部により認識された対象物を含む撮像領域が二つの前記撮像装置の何れでも撮像可能な重複領域であることを、前記撮像領域条件の成立要件の一つとする、

ことを特徴とする車載表示制御装置。

【請求項 3】

車両の周囲における各撮像領域をそれぞれ撮像するように前記車両に搭載された複数の撮像装置（10）の撮像画像の中から予め定められた対象物を認識する画像認識工程（21）と、

前記複数の撮像装置のうち、前記画像認識工程により認識された対象物を含む画像を撮像した撮像装置を認識撮像装置として特定し、前記認識撮像装置に予め対応づけられている仮想視点から見た視点変換画像に前記撮像画像を変換する視点変換工程（22）と、

前記視点変換工程により変換された視点変換画像に含まれている前記対象物の画像部分を強調させる画像強調工程（25）と、

前記画像強調工程により前記対象物の画像部分が強調された前記視点変換画像を運転支援画像として、前記車両に搭載された表示装置（30）に前記運転支援画像を出力する画像出力工程（26）と、

を備える車載表示制御方法であって、

前記視点変換工程は、前記認識撮像装置が一つである場合、前記撮像装置と前記仮想視点とが一対一に対応づけられた基本対応テーブルを用いて前記仮想視点を設定し（S210 - S220）、

前記視点変換工程は、前記認識撮像装置が二つである場合、前記画像認識工程により認識された対象物を含む撮像領域に関する所定の撮像領域条件が成立しているときに、前記撮像装置の組合せパターンと前記仮想視点とが一対一に対応づけられた付加対応テーブルを用いて前記仮想視点を設定する（S230 - S250）、

ことを特徴とする車載表示制御方法。